

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

守口市長 あて

年 月 日

請求をする人	住所	〒(      -      )		戸籍筆頭者との続柄
	フリガナ 氏名	⑩		屋間の連絡先
	生年月日	年 月 日		電話
				携帯
必要な人の戸籍	本籍地	守口市		
	筆頭者氏名	<input type="checkbox"/> 請求をする人と同じ      年 月 日生		
	戸籍抄本(個人事項)、身分・独身証明書の場合は必要な人の氏名	<input type="checkbox"/> 請求をする人と同じ      年 月 日生		
何が必要ですか		謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	手数料
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍附票	通	通	1通 300円
	※ 必要な場合は口に✓してください。	<input type="checkbox"/> 戸籍の表示(本籍・筆頭者) <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録市町村名 <input type="checkbox"/> 廃棄済なら廃棄証明書		
	身分に関する証明(破産・後見)		通	1通 300円
	独身証明書		通	1通 300円
受理証明書	証明する届 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 他	通	1通 350円	
届書記載事項証明	届出年月日 (      年      月      日)	通		
使用目的及び提出先	具体的にお書きください			
必要事項(誰の、何が記載されている書類が必要ですか)				
交付手数料	定額小為替      円 ・ 返信用切手      円			同封します。

◇◇この用紙による請求方法◇◇      下記の①②③④⑤を同封して郵送してください。

- ① 【戸籍謄抄本等郵送請求書】 (この用紙です)
- ② 【返信用封筒】  
返信用切手を封筒に貼付し、あなたの住所・氏名を正確に記入してください。  
返送する証明書の郵送料が通常料金を超えることが予想される場合は、超過料金分の切手を同封してください。  
お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼り、朱書きで「速達」と明記してください。
- ③ 【交付手数料】※金額は自治体によって異なりますので他市請求で流用される場合はご注意ください。  
郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
- ④ 【本人確認書類】  
あなたの氏名と住所が確認できる書類のコピー。(有効な運転免許証・健康保険証等)
- ⑤ 【根拠資料・委任状等】 (親族等の戸籍を請求する場合)  
対象者との関係がわかる戸籍等の根拠資料のコピー。

※ 守口市は平成23年9月3日に戸籍電子化による改製を行っています。  
そのため、必要事項によりましては改製原戸籍等が複数枚にわたり必要となる場合がございます。詳しくは、総合窓口課 証明担当までお問い合わせください。

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

守口市長 あて

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求をする人	住所	〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 大阪府大阪市中心区谷町2-1-17		戸籍筆頭者との続柄 子
	フリガナ氏名	モリグチ タロウ 守口太郎	屋間の連絡先 電話 06-6992-1221	
	生年月日	昭和33年3月3日	携帯 090-9999-9999	
必要な人の戸籍	本籍地	守口市 京阪本通 2丁目 2番		
	筆頭者氏名	守口 一郎 <input type="checkbox"/> 請求をする人と同じ	昭和10年10月10日生	
何が必要ですか	戸籍抄本(個人事項)、身分・独身証明書の場合は必要な人の氏名	次郎 <input type="checkbox"/> 請求をする人と同じ	昭和44年4月4日生	
		謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	手数料
	戸籍	1通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍附票	通	1通	1通 300円
	※ 必要な場合は口に✓してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の表示(本籍・筆頭者) <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録市町村名 <input type="checkbox"/> 廃業済なら廃業証明書		
	身分に関する証明(破産・後見)		通	1通 300円
	独身証明書		通	1通 300円
受理証明書	証明する届 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 他	通	1通 350円	
届書記載事項証明	届出年月日 ( 年 月 日)	通		
使用目的及び提出先	戸籍謄本は、相続のため弁護士に提出。 具体的にお書きください 戸籍附票は、自動車を廃車するためディーラーに提出。			
必要事項(誰の、何が記載されている書類が必要ですか)	戸籍謄本は、花子の出生から死亡までが記載されているもの。 戸籍附票は、次郎の住所履歴に大阪市中央区大手前1丁目1番の記載があるもの。			
交付手数料	定額小為替 必要分 円 ・ 返信用切手 必要分 円 同封します。			

◇◇この用紙による請求方法◇◇ 下記の①②③④⑤を同封して郵送してください。

- ①【戸籍謄抄本等郵送請求書】(この用紙です)
- ②【返信用封筒】  
返信用切手を封筒に貼付し、あなたの住所・氏名を正確に記入してください。  
返送する証明書の郵送料が通常料金を超えることが予想される場合は、超過料金分の切手を同封してください。  
お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼り、朱書きで「速達」と明記してください。
- ③【交付手数料】※金額は自治体によって異なりますので他市請求で流用される場合はご注意ください。  
郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入してください。
- ④【本人確認書類】  
あなたの氏名と住所が確認できる書類のコピー。(有効な運転免許証・健康保険証等)
- ⑤【根拠資料・委任状等】(親族等の戸籍を請求する場合)  
対象者との関係がわかる戸籍等の根拠資料のコピー。

※ 守口市は平成23年9月3日に戸籍電子化による改製を行っています。  
そのため、必要事項によりましては改製原戸籍等が複数枚にわたり必要となる場合がございます。詳しくは、総合窓口課 証明担当までお問い合わせください。